

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○宮下委員長 次に、鈴木克昌君。

○鈴木（克）委員 民主・維新・無所属クラブの鈴木克昌でございます。

今、古川委員ととりわけ黒田日銀総裁のやりとりを隣で伺っております。総裁、少し元気がないんじゃないですか。いや、本当に。今の日本経済の、また日本の置かれておる状況を鑑みますと、もつともつと元気を出してばっちり言っていたかなきゃいけないというふうに思います。

私は、ことして七十二歳の初老を迎えておりますけれども、元気いっぱい、何とかこの国を変えていかなきゃいけない、こういう思いで燃えております。ぜひひとつ、そういう観点から御回答、御答弁をいただきたいというふうに思います。

私からも総裁に、金融政策、特にマイナス金利についてお聞きをしたいと思いますというふうに思うんですが、まず、私は地方議会を長くやってきま

した、人生経験もあるわけですけれども、今回の日銀が創設以来初めてやったマイナス金利というのは、国民の皆さんにとつてこれは本当にいいニュースなのか、悪いニュースなのか、そのところがなかなかはっきりしないんですね。

私は、ぜひひとつ、そういうことで御答弁をいただきたいと思うんですけれども、市場は大荒れです。詳しいことはもう申し上げませんけれども、先ほど来のお話のように、発表直後はサプライズ効果というのがあったわけでありませうけれども、その後、いわゆる金融株を中心に下落を続けて、価値が八百七十円を超えて乱高下をしたというところであります。長期金利についても、二月九日には一時マイナス〇・〇三五%となるような状況でありました。

これは私は極めて異常な状況だというふうに思うんですが、このような市場の現状について、黒田総裁は、総裁が思っているとおりに事が進んでいるのかどうか、そのところをまずお聞かせください。

○黒田参考人 このマイナス金利つき量的・質的金融緩和というものは、先ほど来申し上げておりますとおり、日本銀行の当座預金金利をマイナスにすることによってイールドカーブの起点を引き下げて、大規模な長期国債の買い入れを継続することとあわせて、金利全般、イールドカーブ全体により強い下押し圧力を加えていくということを主たる波及経路として想定しております。

この点、国債のイールドカーブは、マイナス金利つき量的・質的金融緩和の導入以降、低下して

おりまして、政策効果はあらわれているというふうに思っております。今後、その効果は実体経済や物価面にも着実に波及していくというふうに考えております。

なお、最近の国際金融市場の動向につきまして、原油価格の一段の下落に加えて、中国経済に対する先行きの不透明感などから、世界的に投資家のリスク回避姿勢がここに来て、私から見ますと、やや過度に広まっているように思います。そうしたもとで主要国の株価が下落し、ドル安・円高が進んでいるということでもあります。私どものマイナス金利が影響しているというふうには全く考えておりません。市場でもそういうふうには考えられておりません。

日本銀行としては、ただ、こうした国際金融市場の動きが我が国の経済や物価にどのような影響を与えるかについてはしっかりと注視してまいりたいというふうに思っております。

なお、私も実は七十一歳でございますが、これはダボスでも申し上げたんですけれども、中央銀行総裁としては、やはりコーシヤスでないといけない。ただ、私自身、八年間、アジア開発銀行の総裁をやっておりましたので、開発金融に携わる経験からいうと、オペテイミスティックでないといかぬ。したがって、私はコーシヤスリーオプテイミスティックであるというふうに申し上げましたが、そういった心がけは従来と全く変わっておりません。

○鈴木（克）委員 よくわかりました。

私も実は地方の市長を経験しておりますので、や

はり首長というのは、言いたいこともある意味抑えていかなきゃいけないし、慎重に発言をしなきゃならぬというのは、立場は違いますが、よくわかりました。しかし、やはり元気にやっていくというのは必要なことではないかなと思いつつので、よろしくお願いいたします。

今、やった政策については間違いないけれども、一言で言えば、世界経済情勢が余りにしても悪いというか、そういう結果が出ているんだというお話でしたよね。

ところが、これは某新聞でありますけれども、景気刺激の効果が不透明なんだ、こういうふうな捉え方を実はしているんですね、今回のマイナス決定が。それから、昨今の新聞の見出しを見ますと、「マイナスに潜む不安」「逆に不安を広げている」「世界不安 惑うマネー」「市場 リスク回避加速」「マイナス金利 影響さらに」「国内相場 不安定続く」、こういうような見出しが躍っているわけですよ。

今回の量的緩和にマイナス金利を加えたということは、これまでの中央銀行の歴史の中で恐らく最も強力な枠組みをしたんだ、こういうお話をされておるわけですね。そこに、いわゆる現実を捉えている部分と、それから総裁が思われている部分との乖離、ギャップがあるというふうに私は思うんですよ。

その点については、どちらが正しいのかとは言いませんけれども、やはり世間の受けとめ方が、十分伝わっていないということなのか、そうではないのか、総裁、その辺はいかがですか。

○黒田参考人 先ほど来申し上げてますとおり、マイナス金利つき量的・質的金融緩和の効果というものは極めて明瞭に出ておりまして、イールドカーブ全体を引き下げる、そういうことによって実質金利が下がっておりまして、経済に対してプラスの効果をおぼすということでございます。

ただ、委員御指摘のとおり、マイナス金利というものは、日本銀行に金融機関が準備預金として預金している部分のごく一部にすぎけれども、限界的にマイナス〇・一%かかるということでございます。それがイールドカーブ全体を引き下げ、貸出金利その他にも影響を及ぼしていくということとは当然考えられているわけでありまして、何かマイナス金利が直接に国民生活に大きなマイナスになるというようなことは全く考えられません。

ただ、御指摘のとおり、我が国では初めてでありますし、欧州の中央銀行は四つの銀行が既に何年かやっております、その影響、効果というものもわかってきているわけですが、何といたしても我が国では初めてのことであります。委員御指摘のとおり、この趣旨とかその影響効果については私どもとしても十分説明をしたいと思いますというふうに思っておりますが、市場は比較的素直にどうか、直ちにイールドカーブ全体の低下ということにきてきたというふうに思っております。

○鈴木（克）委員 今回の決定に至る過程を私はもう一度総裁に伺いたいんですが、この追加緩和を指示した時期を明らかにされたわけですよ。

要は、ダボスに行く前に事務方に指示をして行った、こういうことをあえて記者会見でおっしゃったわけですよ。そのときに、帰国した後、仮に追加緩和を行うとしたら、どのようなオプションがあるか検討してくれということをおぼす言っていました。

普段、私もそんなに長い経験ではありませんけれども、余りそういう裏の話を、裏の話を表に出すというのもおかしな話ですが、ということは少なかつたと思うんですが、今回そういうことをあえておっしゃった。この点は何かあるのかなと。とりわけ、本当に、一週間、十日前までマイナス金利はやりませんということを総裁はおっしゃっていたわけですよ。にもかかわらず、こういう形になったということで、何か、事務方に指示をした時点でもう既にマイナス金利導入ということを意識してみえたのかどうか、それからまた、なぜこの裏の話をあえて表に出されたのか、ちょっとその辺の経緯を私はお聞きしたいと思えます。

○黒田参考人 一月末の金融政策決定会合に先立って、一月二十一日の参議院の決算委員会におきまして、マイナス金利について御質問がありましたので、現時点で具体的に検討していないという旨の答弁を行いました。

その後、一月二十九日の金融政策決定会合後の記者会見において、記者から、この答弁との関係で、マイナス金利導入の決定に至った経緯を問われたわけでございます。そこで、正直に、ダボス会議に先立って、仮に追加緩和を行う場合の具体

的なオプションを検討するよう事務方に指示しまして、事務方からはオプションの一つとしてマイナス金利というものが示されまして、それについて一月末の金融政策決定会合においてさまざまな議論がありまして、議決によって賛成多数ということで、マイナス金利の導入が決まったということでございます。

○鈴木（克）委員 そうすると、今回あえて裏の話をされたのは、特に、聞かれて、その延長で答えたんだ、こういうことであるわけですね。

いずれにしても、私は、その決定の過程で何かあったのかなということをお聞きしなかったもので、あえて、そう大した問題ではないかもしれないけれども、質問をさせていただいたわけがあります。

さて、今お話にありましたように、政策委員、決定のときに結構反対意見が多かったんですね。五対四ですよ。ここが、主な意見ということを出されておりますので、私もずっと読ませていただきます。

その中で、かなり慎重な意見が出たわけですね。あえてちょっとそこを、前後を省略してその部分だけ申し上げますと、国際資本市場の不安定な動向からリスクは下方に厚いが、直ちに政策対応が必要な情勢ではない、マイナス金利導入が市場にかえって政策の限界を印象づけてしまうことを懸念する、それから、量的・質的金融緩和を補完するための措置の導入直後のマイナス金利導入は、資産買い入れの限界と受け止められるほか、複雑な仕組みは混乱、不安を招くリスク

があり、かえって、金融緩和効果を減衰させるおそれがある、また、マイナス金利導入は、金融機関の国債売却意欲を低下させ国債買入れ策の安定性を損ねる、金融機関の収益性をさらに悪化させ金融システムの潜在的な不安定を高める等の問題があるため、危機時の対応策としてのみ妥当で現時点では温存すべきであるというような意見があったというふうに出ておるわけですね。

そこで、今回のマイナス金利導入とそのタイミングについて私なりに考えますと、市場にかえって日銀の異次元緩和の限界を印象づけるおそれがある、懸念がある、もう国債などの資産買い入れには限界があるから金利政策にした、日本の金融情勢には危機が迫っているからマイナス金利を導入したのではないかな等々の臆測を招くおそれがあった決定だったというふうに私は思うんです。

このことについて、別に反対意見に対して総裁がどうのこうのということじゃないんですけれども、そういう全体の流れのニュアンスを感じられて、総裁はどんなふうな御見解を持たれているのか、御所見を聞かせていただきたいと思えます。

○黒田参考人 ただいま委員御指摘のような意見が出まして、主な意見として既に公表をされております。そういった意見もあり、また、この際リスクの顕現化を防ぐために直ちにマイナス金利つき量的・質的金融緩和を導入すべしという議論と両論あったわけでありまして、そういった議論が最終的に議決によって賛成多数でこういった決定がされたわけですけども、そういう議論の経緯、流れは今後公表されます議事要旨でござらんになっ

ていただきたいと思うんですが、この議事要旨は次回の金融政策決定会合で承認されてから出ますのもうちよつと先になりますけれども、委員の御指摘のような意見が出たことは事実であります。ただ、私を含めて五名の委員は、金融市場の世界的な不安定な動きなどによって、企業のコンプライエンスの改善とかあるいは人々のデフレマインドの転換がおくれてしまつて、物価の基調に悪影響を及ぼすリスクが増大しているということを踏まえると、そうしたリスクの顕在化を未然に防いで、二%の物価安定の目標に向けたモメンタムを維持するため、やはりこの際マイナス金利つき量的・質的金融緩和を導入することが適当であるという意見を述べてまして、公表されておりますように、五対四という形でですけども、賛成多数で決定されたということでございます。

○鈴木（克）委員 日銀の中で本当にさまざまな議論の上で今回の決定があったということについては理解をいたしました。

しかし、私は、日銀の伝統ということではありませんけれども、例えば合議制とか、それから反対派の意見を取り込んでいわゆる合意形成を進めるといふようなやり方も伝統的であったわけですよ。その辺のところ、少し流れが変わったのかなというような気がしたものですから、あえてそのことをお尋ねしたということでもあります。

さて、総裁に対しては最後の御質問ということになるかと思えます。

私は、今ここに、「マクロ・ストレス・テストのシナリオ設定について」という、これは日銀が

出されておるものなんです、これを持ってまいりました。こういう形で別冊にして公表されておるといふことなんです、この中に書かれてある、いろいろなパターンを想定されておられる、二つの種類を。その中で、特に、いわゆる厳しい方のパターンを見て、これは新しい形の恐慌の前兆というか、そんな兆しを感じてみえるのかなとか、それから、驚愕の未来図といえますか、これは本当にこういうふうになってしまふのかというふうな、ちよつと私、見てびっくりしたわけなんです。

そのことは、そういうふうなありとあらゆることを想定して物事を判断しているんだという一つのあかしにも逆になるわけでありますが、私は、アジア経済の成長が減速するシナリオの中で、こういうことなんですね。「資源価格の下落を通じて資源国経済にも悪影響を及ぼす」それから、「海外投資家のリスク回避姿勢が高まり、わが国の株式市場や不動産市場にこれまで流入してきた投資資金が引き揚げられ、株価や不動産価格が下落する。」それから、「資産効果を通じて設備投資や個人消費などの国内需要を減少させ、この面からもわが国経済に下押し圧力が加かる。」こういうことが要約すると書かれておるわけですが、これを見まして、今まさに我々現実に目の前にしていることと余りにも近いんじゃないのかなというふうには私は見たわけなんです。

それで、こういうタイミングで、いわゆるマイナス金利の導入というのは、私は、先ほど申し上げたように、日銀の緩和策の限界、それから金融

情勢悪化の予防策のように市場に印象づけてしまったのではないのかな、こんなふうには思えてならぬわけですね。現実には、市場は今荒れています。

先ほど議論がありましたけれども、二年で2%という、ある意味大見えを切った手前、もう後戻りもできないということ、デフレ脱却どころか、逆にデフレ不況に向かつてしまっているのではないか。げすという言葉を使つてはいけないかもしれないけれども、げすの勘ぐりというところ、そんなふうには思えてくるわけです。余りにしてもこのシナリオが現実を映しているものから。

そういうことで、これに対してお聞きしたいのは、総裁は、今回のマイナス金利導入によつて物価安定目標の実現が近づくというふうには確信をされておるんですか。その点、まず総裁からお聞きしたいと思います。

○黒田参考人 その御質問にお答えする前に、ストレステストの内容について若干補足させていただきますと、毎年二回、金融システムレポートというものを発表しております、その中でストレステストに触れております。今回は、さらにその別冊でかなり詳しく示しておりますが、これはあくまでも、仮にこういったストレステストがかつた場合に金融システムがどのように影響されるかということでありまして、今申し上げたようなストレステストがかかっても、我が国の金融システムは資本を十分持っていることで、資本不足などによつて重大な影響が起るということはありませんということを示しているわけでございます。

ただ、もちろん、非常に大きなストレステストがかかると、収益には影響する可能性があります。ということでありまして、日本の金融システム全体として十分な資本を持っているということが、そのストレステストで示されているというふうには思いません。

それから、御質問の、マイナス金利を今回導入したことによつて物価安定目標の実現が近づくのかということでありまして、先ほど申し上げておりますとおり、イールドカーブ全体を引き下げて実質金利を引き下げ、これによつて家計や企業の経済活動を刺激するというところで、基本的に、経済にとつてプラスの影響が出てくるということ、当然、2%の物価安定目標の早期実現に資するものであるというふうには確信をしております。

○鈴木（克）委員 確信をしておるというふうには、今力強く、はっきりおっしゃったわけでありまして、私は、出口はますます遠くなっているのではないかなど。したがって、私は、極端なことを言えば、今回のこのマイナス金利がもたらす負の影響をよく精査していただいて、場合によつては撤回も排除しないというぐらゐの姿勢で臨んでいただく必要があるんじゃないのかなと、現在のこの状況を見ていったときには非常に心配をしておるところであります。

そして、この質問の最後に大臣にちよつとお伺いしたいんですが、一連のマイナス金利の導入に対する評価、それから、今回の日銀の決断に対して政府としてどう受けとめられたのか、そのところをコメントいただきたいと思ひます。

○麻生国務大臣 これは、デフレ経済も敗戦後七十年初めてなら、マイナス金利も同様に初めてのことを導入されておられますので、こういったもので市場が上がったり下がったりするというのは、もうこれはさまざまな要因でこの世界は動きまでするので、私どもとして、その評価を具体的な形でコメントするというのは、いつもは避けさせていただいておることです。

そういった意味で、今回のマイナス金利につきまして、これまで、いわゆる八十兆とかいう量の話と、それからJ—REITとかCPとかそういった質の話、そしてこのマイナス金利というので、いわゆる三つの次元で追加的な金融緩和というのを可能にしたスキームを示されたということであって、これにつきましては、当然のこととして、五対四で分かれたという話が出ていましたけれども、内容をいろいろ御議論された上で結論をされたものだと思つて、適切な判断をされたものなんだと私どもとしては評価をいたしております。

○鈴木（克）委員 それでは、総裁、どうもありがとうございます。ここで御退席いただいて結構でございます。

では、質問を続けさせていただきますが、国債金利低下の影響について大臣にお伺いをしていきたいというふうに思います。

言うまでもありません、先月の二十九日に日銀がマイナス金利導入を決めて以来、国債の金利の低下が続いておることです。

現在、金融機関が日銀に預けているお金は約二百五十兆ということなんですが、これに〇・一%

の金利をつけておつて、二千億円程度の利息がついておつたということでありまして。

日銀は、影響を考慮されて、マイナス金利は今後ふえる分だけにしていくことでありまして、先ほど来の議論のように、マイナス金利の影響というのは非常に広がっているわけでありまして、とりわけ国債への影響は顕著でありまして、銀行や生命保険会社などは、資金運用のための、金利がプラス圏にある長目の国債の買入れ需要を高めているというふうに報道されております。

このような中で、先ほどもお話ししましたけれども、新発十年物の国債の利回りが史上初のマイナスを記録したということでありまして。

この国債市場の状況について大臣はどのような認識をお持ちなのか、また、国債のマイナス金利のメリット、デメリットはどのようなことがあるのか、御教授いただきたいと思つています。

○麻生国務大臣 国債の金利につきましては、これは、経済とか財政の状況、いろいろありますので、海外の市場動向も含めましていろいろな要因で、その背景に市場というもののは決まっております。その背景に市場というもののは決まっております。ただと存じますので、これについてのコメントは差し控えさせていただきますが、一般論として申し上げさせていただきますれば、いわゆる国債の金利が低下すればその時点における調達コストが低下するわけですから、それはもう間違いなく確かなことだと思つています。一方で、著しい低金利ということになりますと、国債の取引自体というものが限定されるということになり得るとも思つています。

いずれにしても、金利環境の変化というものによつて、投資家の動向とか、また市場の流動性の状況が変化するということも考えられるんだと思つていますので、引き続き、市場との密接な対話というものが我々としても必要なんだと思つていますので、市場の動向とか状況とか投資ニーズ等々には、常にそういったものに敏感に、きちんとしたアンテナを立てて把握をしておかねばならぬ、そう思つております。

○鈴木（克）委員 いずれにしましても、ある意味では異常というか、本当に問題のある状況だと私は思つておりますので、この部分についてはやはり今後本当に政策上でもしっかりと対応をしていっていただく必要があるのではないかな、このように思つております。

次に、ちよつと視点を変えまして、財政健全化ということについてお尋ねをしていきたいんです。健全化については、税収の上振れ分の使い道というところについては、税収の上振れ分です。政府は、五年間の赤字国債の発行を可能とする特例公債法の改正を御提案されておるわけでありまして、きょうはそのことと別に、いわゆる、釈迦に説法ですけれども、財政法第四条第一項には「国の歳出は公債又は借入金以外の歳入を以て、その財源としなければならない。」というふうにある。これはもう本当に基本中の基本でございます。ところが、ただし書きで、公共事業や出資金及び貸付金の財源として、いわゆる建設国債の発行は認められていることでもあります。

基本的には赤字国債はだめだということなんです。

すが、そうはいっても、現実の予算を組んでいく上において、やはり発行せざるを得ない。それが冒頭申し上げた特例公債改正法ということになるわけでありませう。

この赤字国債の残高をずっと見ていきますと、平成二十八年度末には五百五十五兆円ということになるわけでありませう。これはまさに、将来世代にツケ回され、将来世代がその負担を負うことになるということでありませう。来年度予算の税収見込みは五十七・六兆円というふう聞いておりますので、そうすると、そのほぼ十年分、十倍、今赤字国債だけで五百五十五兆円あるということなんです。今年度も、二十八・四兆円の赤字国債を出すということなんです。

そこでお伺いしたいのは、税収の上振れ分の使い道ということでありませう。

仮に見込み以上に税収が上振れすることがあったとすれば、当然、赤字国債発行額を減らすということだというふうには私は思うんですが、現在、いろいろと、その上振れ分をどうのこうのという議論が騒がしいわけなんです。

当初の見込み以上に税収がふえた場合、本来財政法で禁止されている赤字国債の発行抑制に私は充てるべきだというふうには思うんですが、大臣はどういうふうにお考えになっているのか、御答弁いただきたいと思ひます。

○麻生国務大臣 鈴木先生、御指摘がありましたように、これはもう、当初予算を作成いたしました後の状況変化によって実際の税収が予想しておりました額を上回った場合に、補正予算において

これを財源として歳出を追加するということはあり得ませう。

しかしこれは、経済情勢が悪化したとか災害が起きたとか、そういったような緊急に対応する必要がある場合に限っておるといっては御存じのとおりであつて、財源があるからといって、今のよくな状況下の中において無駄な歳出が新たに計上されることであつてはならぬということは当然のことなんだと思つております。

したがいまして、補正予算の作成とか編成に当たりましては、事業の必要性とか緊急性とかいうのをよく考えて計上するんですけれども、残った財源につきましては、公債金の減額、いわゆる借入金返済ということに充てるなど、財政健全化にしっかりと配慮しているところであります。二十六年度でも公債金の減額は七千五百七十一億、二十七年度補正でも公債金の減額は四千四百四十七億だったかを充てさせていただいておりますので、そういった姿勢できちんと対応していかなければならぬものだ、我々もそう思つております。

○鈴木（克）委員 確かに、厳しい経済状況に陥つた場合にはそんなことも言つておれないということかもしれないが、やはりこれは、私は、いわゆる財政健全化の基本中の基本だと思つて居る。このところを、いろいろな理屈はあるでしょう、いろいろな理屈はありますけれども、やはりきちつとやつていただくと、これが我が国に将来のツケを減らしていく、これは我々の責務だというふうには思いますので、どの部分をどういうふうにしるということではありませぬけれ

ども、やはり上振れ分についてはまず返していただくという基本を、私は何度も確認をしながらやつていただきたいなというふうには思つておりますので、そのことを改めて伺つたわけでございます。

次に、国際金融について何点かお話を伺いたいのですが、まず、IMFの第十四次の増資の発行についてお伺いしたいと思います。

これは、麻生大臣が総理のときにかかわられたということもありません、ここでもちよつとお伺いしたいのですが、一月二十六日にIMF第十四次増資及びIMFの改正協定が発効した。

今回のIMFの改革については、今申し上げたように、大臣が総理のときにかかわられたということでありまして、民主党政権の二〇一〇年に合意がなされ、二〇一一年に国会で承認をもらったということでありませう。

ただ、アメリカが批准をしなかつたということでおくれてきたわけでありませうが、今回、米国の批准が行われたということで、増資が行われることになったわけでありませうが、総理のときに携わられたこのことについて今大臣がどんなふうにお考えになつて居るのか、お聞かせください。

○麻生国務大臣 当時はリーマン・ブラザーズという会社の破産ということによって世界じゅうで金融収縮が起きて、世界経済が一律にという時代になりましたものから、G7でしたか8でしたか忘れませうけれども、そのときに、私の方からIMFに、日本から十兆円ローンする、融資するという話をさせていただいて、当時、一千億ド

ルということになるうかと思いますが、それをロ
ーンするという話をしたのが始まりです。

IMFが対応するためには、これだけの金融状
況に対応して、我々としては資本をふやさぬとど
うにもならぬという当然の話を、我々として
は、みんなで支えておるわけですから、筆頭株主
アメリカ、日本それぞれちゃんと、きちんと増資
を応じる、融資ではなくて増資というものを応じ
るといふ話を当時させていただいて、野田総理の
ときにこれがきちんと批准された形になって以来
五、六年たったんだと思いますが、これは、残念
ながら、アメリカの中では、オバマという人に對
する反発もいろいろありましたものですから、冗
談じゃないということ、議会で全く批准される
状況にありませんでした。

国際金融の世界で、私はかれこれ連続三年少々
出ているんだと思いますけれども、ずっとこの話
題で、何とかしろというので、これはアメリカの
財務長官がやり玉に上げられるというかなり針の
むしろの状況を、私が知っているだけでかれこれ
三年少々続いております。

今回、こういった形で、少なくとも改革は、二
〇一〇年のときの約束が今発効するということにな
ったというので、これは、IMFの正当性とか
いわゆる実効性とかいうことを考えたときには、
これを強化する意味での改革というものが野田総
理のときから数えて五年ぐらいで実際にできると
いうことになったのは、私どもとしては大変歓迎
をすべき、世界でも歓迎をすべき国際金融システ
ムというものがより安定化に進むということを意

味する上からも、今後のこの資金をバックにした
IMFの役割をさらに期待したい、そう思ってお
ります。

○鈴木（克）委員　そこで、続いてお伺いをした
いんです。

今回の増資で中国や新興国の出資比率や投票権
が引き上げられたということであります。新興国
のシェアが高まるということは、我が国のシェア
が相対的に低下する、こういうことなんです。新
興国のシェアが増加するというのは歓迎すべき
ことでもあるわけですが、逆に国際開発金融
融機関での我が国の立場が低下をするということ
について、やはり我が国は一定の影響力を保って
いく必要が私はあるというふうに思っていますが、
その点について、新興国のシェアがふえ、我が国
の力が少し落ちていくということについての御見
解をお聞かせいただきたいと思っております。

○麻生国務大臣　二〇一〇年の改革において各加
盟国の出資比率というのを、みんなあのとき大分
がちやがちやいろいろあったんですけれども、加
盟国間で二〇一〇年に合意されたんですが、この
合意もかなり、もともと我々の分が上げられるべき
だと主張していた国も、今はもつと下げてもらっ
た方が助かるぐらいの経済状況になっている国も
あったりして、なかなか今は難しいなと思ってお
ります。

しかし、いずれにしても、あの当時決めたもの
に比べて、アメリカが一番、日本が二番という状
況は今回もかわらないんですが、三番がドイツか
ら中国にかわって、ドイツが四番にかわったりな

んかしております。同時に、インドとか、それか
ら、もう少し下にいたブラジルとかいうのがそこ
そこ上がってきたりなんかしておりますので、当
時で下のインド、ロシア、ブラジル等々が少し上
に上がってきたかなという感じがします。新
興国もこういったものに対して大いに発言を増し
たいという気持ちもあるんだと思います。

そういったようなことに関しては、こういった
国際金融というものの重要性というのはいわゆる
理解が出てきているということは、私はいいいこと
だ、大変喜ばしいことだと思っております。

○鈴木（克）委員　そこで、国際金融についてさ
らにお伺いをしていきたいんですが、A I I Bで
あります。A I I B、一月十六日に開業をいたし
ました。これは、A I I Bが五十七カ国の加盟に
よって開業したということであります。当然、主
要メンバーは中国なんです。その中国の経済が
減速をしておる中で開業したということでありま
す。

このことについて、とりあえず大臣の御所見、
御感想をいただきたいというふうに思います。

○麻生国務大臣　アジアには、御存じのように、
膨大な社会資本、いわゆるインフラストラクチャ
ーというものに対する需要があるというのははっ
きりしておりますので、それに応えていかねばな
らぬというのは、これはアジアの経済をさらに促
進していくためには重要な課題だと。需要がある
それに応えていかねばならぬということが私ども
としては大事なので。

その意味では、アジア・インフラストラクチ

ヤー・インベストメント・バンクでしたかというのができるという話なので、国際金融をやっている新しい機関ができるということは、これはスタンダードがあります、基準がある程度ありますので。

こういったインベストバンクというのは世界じゅうに今幾つありますか、二十、二十一ぐらいあるんだと思いますが、有名なところで世銀とかIMFとかアジア開発銀行、先ほどの黒田総裁のおられたADBとか、ヨーロッパとか、いろいろあるんだと思いますが、こういったようなものというの、それぞれのスタンダードをきちんとしておりますものから、信用が高い。結果として金利も物すごく安く抑えられるという形になっていくんだと思いますので、そういったものをきちんとクリアしていくということがすごく、この新しい開発銀行というのは、もう世界にいったばいありますので、そういったレベルから、きちんとそういったスタンダードをクリアされるような銀行になっていけるということとしては期待いたしております。

○鈴木（克）委員 基本的なお考えはよくわかりました。

それで、またちょっと視点を変えてお伺いをしたいんです。

AIIBとそれからADB、アジア開発銀行と協調融資ということが検討されておる、また、案件によってはそうせざるを得ないものもあるというのはわかるわけですけれども、要するに、AIIBのガバナンスが非常に心配だ、確立されていない

いんじゃないかという中でADBと協調融資をしていくということは、やはりそこにリスクが出てくるのではないのかなというふうに思うわけですよ。

したがって、ADBの主要国である我が国として、AIIBとの協調融資についてどのように基本的に考えていかれるのか、お聞きしたいと思っております。

○麻生国務大臣 アジア開発銀行、これは日本とアメリカが株主としては大きいんですけれども、長い実績もありまして、少なくとも融資に当たっての審査能力というものはかなり高いと思っております。事実、我々は、黒田さんの前には千野さん等々、大蔵省財務官等々の経験者をずっと送り続けてきて、ここまで、アジア開発銀行というものをあれだけ信用できる開発銀行に育て上げたんだと思っております。

新しく出てくるところとの間で、例えばスタンダードでいきますと、一番話が込み入るのは、審査能力がありますかと。金を貸す、日本の国内においても同じことです。鈴木克昌という人間、その国の、国家の代表、その人の信用、プラスその国の何とかという、それは蒲郡ではあるかもしれぬけれども、どこかではわからぬですからね。

だから、そういったところをきちんと見ておかないと、勝手に貸しておいて、ほかの国も、ちょっと待って、そんなに貸したってあそこは返せないぞと言って、ADBとかIMFとか世銀がとめていけるのに、AIIBだけがフライングぎみにわあんと行って、結果として、向こう側はそれに対応

ができなくて破産したということになりますと、自分たちだけでそれをかぶってくれればいいですが、一緒に出していたこつちも被害をこうむるといのは、何を言っているんだ、あのときとめておけばこんなことにならなかつたじゃないかということになりかねません。

そういった意味では、協調融資をするに当たっても、アジア開発銀行が審査して、これならというのと一緒に、よく話ができ上がった上で協調融資をするのであれば、それは不足した分を、もう少しあれば、あと数億ドルあればもっとこれもできてやれるのにといいようなところもありますでしょうから、そういったことを考えますと、今言われたように、AIIBとADBがうまいことやって協調融資をできるということになるというのは、私どもとしては望ましいことではないか。

問題は、一人だけぱつと走られると話が込み入っちゃうというところが後々出てきますので、そのところが、ほかの国も、大丈夫ですかというのが、一番心配しておるところであります。

○鈴木（克）委員 我が国のスタンスといたしますか、大臣のスタンスというのはよくわかりましたので、当然、ADBにおかれましても今の御発言を注視していただいて、慎重に、大きな誤りのないように進めていってもらうというのが大事じゃないかな、このように思っています。

それで、ちょっと視点を変えますが、財務省のホームページ、これがつながらなかつたという事です。

きょうの報道にも出ていますけれども、一月三

十一日の日曜日の深夜から財務省のホームページがつかなくなりました、実際、二月一日にはホームページが閲覧できず、二日の火曜日に正常に閲覧できる状態になったとお知らせが出たそうだが、私は五日に登院して、ようやくホームページの閲覧ができるようになったというのであります。

ましてや、この間、一月二十九日に日銀が例の初めてのマイナス金利つき量的・質的金融緩和を導入したということで、国債の情報やら、財務省のホームページに国民の関心が非常に高い、そのときに、いわゆる財務省のホームページが見れなかった、つながりなかつたということは非常に大きな問題ではないかなというふうに私は思っています。

報道によりますと、国際的ハッカー集団のアノニマスが関与を認めるというふうになっていますが、ホームページへの攻撃を示唆する記述をしておるといふことであります、したがって、外部からの攻撃であろうというところはわかるわけでありませぬけれども、いずれにしても、営業日にして四日間、ホームページが閲覧できずに、国民に、とりわけ今大事なときの情報が提供できなかったというところは非常に問題があるというふうには思っております。

まず、復旧までに四日なぜかかったのかなというところをおわかりであれば御答弁いただき、また、今後、セキュリティ等、非常に難しい部分もあるかもしれませんけれども、やはり対策をしっかりとやるという意味で、どのようなことをお考

えになっているのか、御答弁をいただきたいと思えます。

○坂井副大臣 御指摘をいただきましたように、一月三十一日の夜から財務省のウェブサイトに閲覧できない状況になっておりました。アクセスの集中によるということでもございました。

財務省といたしましては、ちょうど深夜二十四時ごろ確認をいたしました、二月一日の月曜日の午前中に公表させていただいているところがございます。現在は正常に閲覧できる状態になっております。

また、事実関係ということで申し上げますと、ウェブサイトの改ざんでありませぬとか、それからウェブサイト上の、ウェブサイト上というのは情報流出ですね、出てはいけない情報が流出をしたということとは認められておりませぬ。

その対応でございますが、御指摘いただきましたように、この大事な時期にウェブサイトが閲覧できないという状況は大変よろしくない状況でございます、まして、対策は今とっておりませぬけれども、セキュリティの観点から、こういう対応をとっているということまで明らかにいたしますと、またそれへの対応を相手側にとられてしまう可能性もございまして、この点は、具体的なことに関しましては回答を差し控えたいと思っております。

しかしまた、広報対応として、ウェブサイトでどうしても閲覧ができない、見れないということに関しましては、ウェブサイトがつながりにくい状態であった期間中、ツイッターでありますとかフェイスブックといったものを活用いたしました

国民の皆様に向けての情報発信を行っております。実際、ツイッターを見ていただきますと、通常ではツイッター上には載せていない情報までその期間はツイッターに載せまして、情報発信を行ってきたということもございませぬ。

○鈴木（克）委員 やはりあってはならないことでありますので、その対策を、技術的なことは私はよくわかりませぬけれども、いずれにしても、そのようなことのないように、きちつと省内で検討し、これは省のみならず、いわゆるネット社会の大きな問題だというふうに思っておりますので、その辺のところをしっかりと対応していただくようにお願いをしたいと思います。

恐らく質問の最後になってしまふかもしれませんが、具体的には、実質賃金が四年連続減少しているというところについて大臣の御所見をいただきたいと思っております。

アベノミクスについては、企業収益は経常利益で見れば史上最高だ、それから有効求人倍率は上がって、賃金も、ベアを含めて所得等は上がっております、こういう認識を大臣もおっしゃっております、そういう御認識かというふうに思うんですが、問題は、これも言われておることですが、その積み上がった内部留保やキャッシュフローが本当に働いている皆さんなんかにおりてきてるかということでもあります。アベノミクスを実感できていないというのが、いわゆる一般の労働者の皆さんだというふうには私は思っております。

二月八日に厚生労働省が公表した毎月勤労統計

調査の二〇一五年の結果、これは速報でありますけれども、名目賃金は二年連続で伸びたものの、実質賃金は四年連続のマイナスになったと。すなわち、賃金の上昇を働く皆さん方が実感できない、できる水準になっていない、できないということなんです。とりわけ、パートの皆さん方が三〇・四六%と過去最高を記録して、非正規雇用が拡大しているというのは、もう言うまでもありません。

そこで、雇用形態が不安定、そして実質可処分所得がふえない、こういう状況で日本経済が上向いていくということは私はあり得ないというふうなふうに思うんですが、実質賃金が伸び悩んで、アベノミクスの効果が労働者に行き届いていないという現状について、大臣はどのような御所見をお持ちでしょうか。

○麻生国務大臣 御存じのように、これは名目GDPが約二十八兆、九兆ぐらい伸びておりますし、就業者数も、百万人を超えて百万人ぐらいになっていきますし、昨年の賃金の引き上げ幅というものを見ましても十七年ぶりの高水準等々、もう経済の好循環が確実に生まれているということは事実なんだと思っております。

今言われましたように、いろいろな点を言われ、それは立場がありますので、こういう面もある、ああいう面もあるという、それは全然反対するつもりもありませんけれども、今までは名目ですらすら下がっておったんですから、その名目は一応上がっておりますから、その部分は随分変わってきたことになってきているんだとは思いますが。

問題は、鈴木さん、そっちよりは、連合所属の組合員は給料が上がっている分だけまだいいですよ、僕に言わせたら。それより、リタイアしている人たちがよほど問題で、その人たちが方が、金利は下がって、そして預貯金というものがいわゆる金利は全然生まないという話になってきているわけですから、そういった中でという話の方がよほど問題なんだと、私にはそう見える。

したがって、企業の、まずは労働しておられる方々の賃金が上がっていくためには、企業がもうからないと、また生産性が上がらないと、企業はそういうものを出そうにも出せませんから、そこを出そうという話でいろいろやってきたんです。

問題は、その結果として、企業は多額の、いわゆる業績、経常利益でいけば極めて上な、高いものを出しているにもかかわらず、その得た利益が企業の中に蓄積して、内部留保として、まあ、去年の数字がまだ出ていませんであれですが、その前の二年間を見ましても二十四兆五千億とか二十五兆とか、かれこれ五十兆近い金が、三百何十兆合計で積み上がっておるといふところが、GDPが二十八とか言っているのに企業の内部留保は五十兆ということになってくると、その利益が賃金として、もしくは国内における設備投資として、もしくは株の配当として、そういった内部留保が外に出ていくということにならないと、これは皆さん方、皆さん方というのは、経営者側はいわゆる税金を安くしろとか言うけれども、安くして純利益がふえた分を何するんですか、またためるんですかと。何のために金をためるんですか。そこ

が目的として明確になってきていないと、私どもとしてはそんなものにはとても応じられませんといいことで、企業の法人税の引き下げという話には、それはその分だけ、ほかのものでちゃんと出すものも出していただかないと、我々としても安易に法人税を値下げすることはできませんと。

いろいろ長いことやりとありますがましたけれども、結果として、私どもとしては、外形標準課税等々、大企業に関してはやらせていただくなど、ほかにもいろいろありますけれども、話をやらせていただいて、今、事が進んでいるんですけれども。

今、鈴木先生の御指摘されているのは、全くその点は正しいのであって、企業側も、さっきのどなたかが聞いておられた、古川先生だったか、企業のマインドの話でいくと、やはり経営者のマインドもまだ頭は二十年固まったデフレで、あのころは、もうけた金をじっと使わずためておきさえすれば、物価が下がっていきますから、企業の金の価値は上がったんですよ。だから、ため込んでおくというのが正しい経営姿勢だという意識なんだと思えますけれども、変えてもらわなければいかぬというのが私どもの言い方でありませぬ。

今そういった話で、これは少々時間がかかるんだとは思いますが、私どもとしては、それが給与にはね返るなり賞与なりなんなり、形はいですよ、年間の所得として、ベアとは言いませんけれども、少なくとも、いろいろな形で賃上げにつながっていく、賞与として、形はいろいろあるでしょうけれども、そういった形としてやっ

ていただきたいという話、私どもとしては。

本来、これは連合の仕事を我々がしているような感じなので、何となく、ちよつといま一つ腑に落ちないところがありますよ。我々、選挙で応援してもらっていませんからね。だから、ちよつと違うんじゃないの、言うべきは、民主党が言われるせりふを俺たちがやっているのはおかしいんじゃないのと面と向かって何回も言い合ったことがありますから、よく向こう側も知っていますけれども、そういった話をあからさまに二人で話し合わない、両方とも黙っているだけでは事は動いていかぬ、私どもはそう思っております。

○鈴木（克）委員 まだまだこの議論をやりたいので、また、後刻時間をつくっていただけたらと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○宮下委員長 午後一時から委員会を再開することとし、この際、休憩いたします。

午後零時二分休憩

